

令和4年由仁町議会第1回定例会 第3号

令和4年3月18日（金）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 予算審査 令和4年度由仁町一般会計予算について
特別委員会
報告第 1号
(議案第14号)
- 3 予算審査 令和4年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 2号
(議案第15号)
- 4 予算審査 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 3号
(議案第16号)
- 5 予算審査 令和4年度由仁町介護保険事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 4号
(議案第17号)
- 6 予算審査 令和4年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について
特別委員会
報告第 5号
(議案第18号)
- 7 予算審査 令和4年度由仁町水道事業会計予算について
特別委員会
報告第 6号
(議案第19号)
- 8 予算審査 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について
特別委員会
報告第 7号
(議案第20号)
- 9 予算審査 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について
特別委員会
報告第 8号
(議案第21号)

- 1 0 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について
- 1 1 会議案第2号 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の設置について
- 1 2 意見書案 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書について
 第1号
- 1 3 決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議について
- 1 4 議会運営委員会の閉会中の審査について

○出席議員（9名）

議長	10番	熊林和男君	副議長	9番	後藤篤人君
	1番	大畠敏弘君		2番	羽賀直文君
	3番	早坂寿博君		4番	加藤重夫君
	6番	佐藤英司君		7番	平中利昌君
	8番	大竹登君			

○欠席議員（1名）

5番 浮田孝雄君

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
総	務	課	野	島		健
地	域	活	菊	地	和	夫
住	民	課	中	島		哲
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	安	達		智
教	育	課	泉		陵	平
農	業	委	川	原	田	直
員	会	事				人
務	務	局				君
長						君

○出席事務局職員

局		長	河	合	高	弘	君
主		事	清	水	香	葉	子
							君

◎開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） 浮田議員から欠席届が出ていますので、ただいまの出席議員は9名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。これから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 大島君、2番 羽賀君を指名いたします。

◎日程第2 予算審査特別委員会報告第1号ないし日程第9 予算審査特別委員会報告第8号

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

日程第2、予算審査特別委員会報告第1号から日程第9、予算審査特別委員会報告第8号までの令和4年度由仁町各会計予算は、会議規則第37条の規定により一括議題として審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、一括議題とすることに決定をいたしました。

日程第2、予算審査特別委員会報告第1号 議案第14号 令和4年度由仁町一般会計予算について、日程第3、予算審査特別委員会報告第2号 議案第15号 令和4年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第4、予算審査特別委員会報告第3号 議案第16号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第5、予算審査特別委員会報告第4号 議案第17号 令和4年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、日程第6、予算審査特別委員会報告第5号 議案第18号 令和4年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第7、予算審査特別委員会報告第6号 議案第19号 令和4年度由仁町水道事業会計予算について、日程第8、予算審査特別委員会報告第7号 議案第20号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、日程第9、予算審査特別委員会報告第8号 議案第21号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算についてを一括議題といたします。

本案につきましては、予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしていただいておりますが、審査が終了した旨の報告が議長のもとに来ておりますので、委員長の報告を求めます。

委員長

○2番(羽賀直文君) 委員会報告に先立ち、報告をさせていただきます。町長から議長宛てに、議案第19号、令和4年度由仁町水道事業会計予算書に誤りがあったことの申出を受け、予算審査特別委員会においては水道事業会計予算書について訂正後の予算書により慎重に審査したことを報告いたします。

予算審査特別委員会報告。

本委員会に付託された事件については、3月15日、16日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。その審査結果を由仁町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告いたします。

議案第14号 令和4年度由仁町一般会計予算について、議案第15号 令和4年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第16号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第17号 令和4年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、議案第18号 令和4年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 令和4年度由仁町水道事業会計予算について、議案第20号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療所特別会計予算について、議案第21号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について。

審査の結果、上記の原案を可決といたします。

○議長(熊林和男君) 委員長の報告が終わりました。

議長を除いて構成する予算審査特別委員会の審査のため、質疑を省略いたします。

これから討論を行いたいと思いますが、討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) 討論はないものと認めます。

これから順次採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

予算審査特別委員会報告第1号 議案第14号 令和4年度由仁町一般会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(熊林和男君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第2号 議案第15号 令和4年度由仁町国民健康保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第3号 議案第16号 令和4年度由仁町農業集落排水事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第4号 議案第17号 令和4年度由仁町介護保険事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第5号 議案第18号 令和4年度由仁町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第6号 議案第19号 令和4年度由仁町水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第7号 議案第20号 令和4年度国民健康保険由仁町立診療

所特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

予算審査特別委員会報告第8号 議案第21号 令和4年度由仁町介護老人保健施設事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（熊林和男君） 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第10 会議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第10、会議案第1号 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長（河合高弘君） 会議案第1号 閉会中の所管事務調査について。

閉会中における所管事務調査のため、次のとおり議員の派遣について承認を求める。

令和4年3月3日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

「記載省略」

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この会議案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのことと思いますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

会議案第1号 閉会中の所管事務調査については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎日程第11 会議案第2号

○議長(熊林和男君) 日程第11、会議案第2号 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局長に会議案の朗読をさせます。

○事務局長(河合高弘君) 会議案第2号 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の設置について。

由仁町議会委員会条例第5条第1項の規定によって、議会組織の構成と運営方法等に関する審査特別委員会を設置する。

令和4年3月18日提出。提出者、由仁町議会議員、後藤篤人、賛成者、由仁町議会議員、早坂寿博。

「記載省略」

○議長(熊林和男君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時44分

再開 午前 9時45分

○議長(熊林和男君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

提案理由の説明を求めます。

後藤君

○9番(後藤篤人君) 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の設置について提案の理由を申し上げます。

地方行政に関する諸問題は、地方分権の進展に伴い専門性や多様性が求められるようになり、様々な視点を持った委員が審査に関わる必要があると考えております。そこで、議会常任委員会における議論をより活性化し、町民の負託に的確に応えようとするを旨とし、今後の常任委員会の在り方や諸課題を検討することを目的として、その場を設置しようとするものであります。さらには、町民皆さんの福祉の向上と効率的、効果的な議会

運営に努めることを目的として、このたび提案をした次第であります。

議員各位のご賛同を賜り、提案どおり決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤君

○6番（佐藤英司君） 今特別委員会設置の理由に議会常任委員会における議論をより活発にしようとはありますが、議会常任委員会でそれぞれなぜ活発化されなかったのかをまず先に検討すべきだと思います。また、今後の常任委員会の在り方と提案されていますが、この点につきましても議会常任委員会の中で何が不足しているか、それを検討すべきではないかと思います。わざわざ特別委員会を設置する必要はないと考えます。まず先にそれをやって、それで令和5年には新しい議員が議会を構成するわけですから、今すぐ急いでやる理由をご説明願いたいと思います。

○議長（熊林和男君） 後藤君

○9番（後藤篤人君） 議員各位の皆さんも議員になられたときには十分町のいろんな条例だとかそういうのを読まれて、検討されて多分この場に座っているのではないかなと思います。由仁町の議会委員会条例の中には、その委員会でやれる議題とか、そういうのが全部決まっております。今うちの町には総務、産業、2つの委員会があります。読み上げる必要もないかもしれませんが、その中に今回提案したような委員会の議題は含まれておりません。それをやるということは条例違反になります。それで、新たにつくって皆さんで条例を検討したいと、そういうふうに考えてのこととありますので、今の質問については答える何物もないと考えております。

それと、時期なのですけれども、この時期については、我々がやらないと新しい議員になってからでは4年を超えて8年後の話になってしまいます。これではあまりにもスピーディーさに欠けると。議会としてはいろいろな諸問題についてスピード感を持って対応していかないと、これはちょっとまずいのではないかというふうに考えての提案であります。

○議長（熊林和男君） 佐藤君

○6番（佐藤英司君） 私が先ほどから質問しているのですけれども、答えが一つも返ってこないのですけれども、なぜ活性化にならなかったのか、何が不足しているのか、その点を今後の新しい委員会でやるというのなら分かりますけれども、その辺の答えをもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分

再開 午前 9時51分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

これについて答え。

後藤君

○9番（後藤篤人君） 今回の提案については、私どもの考え方としてはより議会の活性化を図りたいという考えの下に提案させていただきました。常任委員会でやれること、やれないこと、その辺のところはきっちり踏まえて物を考えていかなければならないというふうに考えておりますので、より活性化を図るということで考えております。

以上です。

○議長（熊林和男君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 討論はないものと認めます。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

会議案第2号 由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の設置については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（熊林和男君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり、議長を除く9名により由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会として設置されました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の指名については、由仁町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、委員の指名は議長において行いますので、その結果を事務局長から発表させます。

○事務局長（河合高弘君） 発表いたします。

議席順に申し上げます。1番、大島敏弘議員、2番、羽賀直文議員、3番、早坂寿博議員、4番、加藤重夫議員、5番、浮田孝雄議員、6番、佐藤英司議員、7番、平中利昌議員、8番、大竹登議員、9番、後藤篤人議員。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） ただいまの指名についてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名の議員を由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の委員に決定をいたしました。

休憩いたしますので、休憩中に委員長及び副委員長を選任し、議長まで報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時54分

再開 午前 9時59分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の委員長及び副委員長の選出

○議長（熊林和男君） 休憩中に由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会の委員長及び副委員長の選出が行われ、その結果、委員長に後藤君、副委員長に早坂君であります。

由仁町議会の構成と運営に係る審査特別委員会は、その目的と事項について活動期間中の間、調査及び審議をお願いいたします。

◎日程第12 意見書案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第12、意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書についてを議題といたします。

事務局長に意見書の提出について朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書について。

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年3月3日提出。提出者、由仁町議会議員、大竹登、賛成者、由仁町議会議員、羽賀直文。

内容につきましては、別紙のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この意見書案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明及び質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

意見書案第1号 コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 決議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第13、決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議についてを議題といたします。

事務局長に決議案を朗読させます。

○事務局長（河合高弘君） 決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議について。

次のとおり決議する。

令和4年3月18日提出。提出者、由仁町議会議員、羽賀直文、賛成者、由仁町議会議員、大竹登。

内容につきましては、記載のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上でございます。

○議長（熊林和男君） お諮りいたします。

この決議案第1号につきましては、ただいまの朗読でお分かりのこととしますので、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明、質疑、討論を省略して、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

決議案第1号 ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議については、原案の

とおり決議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決議されました。

◎日程第14 議会運営委員会の閉会中の審査について

○議長(熊林和男君) 日程第14、議会運営委員会の閉会中の審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付したとおり閉会中の審査の申出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。
よって、委員長からの申出のとおり閉会中の審査に付することに決定をいたしました。

◎閉会の宣告

○議長(熊林和男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。
令和4年由仁町議会第1回定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

◎閉会 午前10時03分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長 熊 林 和 男

1 番議員 大 畠 敏 弘

2 番議員 羽 賀 直 文